

肝炎精密検査費用助成のご案内

肝がんの原因は、ウイルス性肝炎が8割を占めています。
肝炎ウイルス検査で陽性と判定されたら
専門医を受診し、精密検査を受けましょう。



助成を受けることができるのは？



以下の要件すべてを満たしている方です

- ・神奈川県内に住民票がある
- ・健康保険等の公的医療保険に加入
- ・自治体の健康増進事業もしくは特定感染症対策事業または職域の肝炎ウイルス検査（検診）を受けて陽性と判定された方
(申請日前1年以内)
- ・精密検査を肝臓専門医療機関で実施
- ・自治体で陽性者フォローアップを行っており、その内容に同意している



助成対象の費用は？



精密検査を受けた際の医療費の自己負担分（保険適用分のみ）です。
初回1回限りです。
対象項目は、初診料、再診料、ウイルス性疾患指導料、検査料（血液形態・機能検査、出血・凝固検査、血液化学検査、腫瘍マーカー、肝炎ウイルス関連検査、微生物核酸同定・定量検査、超音波検査）のうち、国が定める項目となります。

注意！ 自治体が行っている陽性者フォローアップに同意していることが助成要件です。



	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原、HBe抗体、HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
超音波検査	断層撮影法（胸腹部）	



手続きの方法は？

用紙は、神奈川県ホームページ、神奈川県庁で受け取ってください。



受診

神奈川県もしくは東京都の肝臓専門医療機関で受診してください。

書類準備

- ①申請書
- ②肝炎ウイルス検査結果通知書のコピー
- ③病院の領収書
- ④病院の診療明細書

申請

申請書類(①～④)を神奈川県がん・疾病対策課に提出してください。
審査の上、2～3か月後に口座振込により助成します。



精密検査受診の前に確認してください

- 精密検査を受ける医療機関は、神奈川県もしくは東京都が指定する肝臓専門医療機関ですか。

肝臓専門医療機関については、神奈川県のホームページで確認していただくか、神奈川県庁までお問い合わせください。

神奈川県 肝炎

検索

- B型肝炎のみ、又はC型肝炎のみ対応している病院もあります。事前に連絡をして精密検査が可能か確認しましたか。また、助成申請予定であることを伝えましたか。
- フォローアップについて、実施自治体にて同意をしていますか。



申請前に確認してください

- 申請書、領収書、病院からもらった診療明細書、市町村または職域で受けた肝炎ウイルス検査結果の写しなど、書類がそろっていることを確認しましたか。
(病院からもらった診療明細書をなくした場合は、病院で別途証明してもらう必要があります。証明書料は保険適用ではないため助成対象外です。)
- 自治体のウイルス検査を申請日前の1年以内に実施していますか。



申請書類一式を下記に郵送もしくは持参してください

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県 健康医療局 保健医療部
がん・疾病対策課 肝疾患担当あて

神奈川県では、肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がん患者の方（治療後の経過観察を含む）のうち、所得要件に合致する方に対して、定期検査の助成も行っています。

詳しくは、神奈川県 がん・疾病対策課 肝疾患担当までお問い合わせください。



お問い合わせ先



045-210-4795

神奈川県 健康医療局 保健医療部 がん・疾病対策課 肝疾患担当まで